

利用料について

- 1 入居時に、一時金80万円をお預かりさせていただきます。
- 2 利用料は、「サービスの提供に要する費用（事務費）」、「生活費」、及び「居住に要する費用（管理費）」の合算額です。（食事付き）
ご負担いただく1ヶ月当たりの利用料は、入居されますご本人の前年の収入（1月～12月）に応じて、国からの事務費の補助額に相違がありますので、各人異なります。
- 3 階層区分は、前年の収入から租税、社会保険料等を控除して決定されます。
- 4 下表の利用料の他に、居室において使用された水道、電気、電話料等の実費が別途必要となります。
また、冬期間（11月～3月）は、暖房費として6,945円（国の基準）が加算されます。

※ 国の基準の変更等により、多少の利用料の変動もあり得ます。

事務費の査定基準（月額）		令和3年4月1日以降適用（単位：円）			
対象収入による階層区分		事務費	生活費	管理費	合計
階層	前年（1～12月）収入額				
1	1,500,000 以下	10,000	46,607	15,000	71,607
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000	46,607	15,000	74,607
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000	46,607	15,000	77,607
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000	46,607	15,000	80,607
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000	46,607	15,000	83,607
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000	46,607	15,000	86,607
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000	46,607	15,000	91,607
8	2,100,001 ～ 2,200,000	35,000	46,607	15,000	96,607
9	2,200,001 ～ 2,300,000	40,000	46,607	15,000	101,607
10	2,300,001 ～ 2,400,000	45,000	46,607	15,000	106,607
11	2,400,001 ～ 2,500,000	50,000	46,607	15,000	111,607
12	2,500,001 ～ 2,600,000	57,000	46,607	15,000	118,607
13	2,600,001 ～ 2,700,000	64,000	46,607	15,000	125,607
14	2,700,001 ～ 2,800,000	71,000	46,607	15,000	132,607
15	2,800,001 以上	76,000 (全額負担)	46,607	15,000	137,607

- ◇ 入居時にお預かりする一時金は、20年間の月割で償却させていただきます。
- ◇ やむを得ない事情で退去された場合は、入居期間分を償却のうえ返還されます。